

じしん たいふう ひじょうへんさいがい じ そち 地震・台風などがおこったとき（非常変災害時の措置）

じしんはっせい ほあい 地震発生の場合

- 児童の登校前に、豊中市に震度5以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。
- 震度5未満であっても、生命の安全確保を優先に、自宅待機するかどうかを保護者が判断してください。児童の安否の確認、校区内の被害の状況などの把握をし、その後の対応を決定します。
- 登校後に地震が発生した場合は、通学路の安全、校内の被害状況等を点検し、下校する、校内に待機するなどの措置をとります。

おおあめ ほうふうなど はあい 大雨・暴風等の場合

- 午前7時の時点で、豊中市に「暴風警報」「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂災害、浸水害)」「洪水警報」のいずれかが発令中の場合は自宅待機してください。
注) 大雨警報(土砂災害)だけの場合は休校や自宅待機にはなりません。

その後、

- ① 午前10時までに警報解除されたとき ⇒ 登校開始（給食を実施します。）
※通常の集団登校が困難になりますので、近所で誘い合うなどして、安全に登校してください。
- ② 午前10時以降も「暴風警報」「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂災害、浸水害)」「洪水警報」のいずれかが発令中のとき ⇒ 臨時休業

- 登校後に上記の「警報」が発令された場合、気象情報や通学路の安全に留意しながら、早めの下校や学校待機などの措置をとります。

※なお、上記にかかわらず、学校と教育委員会が協議の上、校区の状況について危険であると判断する場合は、自宅待機ならびに臨時休業とする場合があります。

がっこうれんらく とうろく 学校連絡メールの登録について

- 児童の安全確保のため、緊急を要する情報や、学校独自の連絡事項等の配信情報を受けることができます。（緊急時の集団下校情報等）
●利用するには？ → 『野田小学校 学校連絡メールの受信設定』（巻末）をご参照ください。

※ひまわり（放課後子どもクラブ）からの情報は別途登録が必要です。（詳しくは放課後子どもクラブの案内をご覧ください。）
※防犯に関する情報をご希望の方は、大阪府警「安まちメール」の登録もご検討ください。